

特定個人情報等の適正な取扱いに関する基本方針

社会保険診療報酬支払基金は、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号。以下「番号法」といいます。）」に基づく特定個人情報及び個人番号（以下「特定個人情報等」といいます。）の適正な取扱いの確保について、組織として取組むため基本方針を定めます。

1 関係法令・ガイドライン等の遵守

社会保険診療報酬支払基金は、「番号法」、「個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）」、「特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドライン（事業者編）（平成26年特定個人情報保護委員会告示第5号）」及び「社会保険診療報酬支払基金情報セキュリティポリシー」を遵守して、特定個人情報等の適正な取扱いを行います。

2 安全管理措置に関する事項

社会保険診療報酬支払基金は、特定個人情報等の漏えい、滅失又はき損の防止その他の個人番号の適切な管理のために、「[社会保険診療報酬支払基金特定個人情報取扱規程](#)」を遵守します。また、特定個人情報等を取り扱う職員や委託先（再委託先を含みます。）に対する必要かつ適切な監督を行います。

3 質問及び苦情処理の窓口

社会保険診療報酬支払基金における特定個人情報等の取扱いに関する質問や苦情に関しましては下記の窓口にご連絡願います。

特定個人情報等の取扱いに関するお問合せ

社会保険診療報酬支払基金

広報室広報課

TEL：03-3591-7441（内線 751、752、753）

FAX：03-3591-6708

E-mail：honbu@ssk.or.jp